

答弁書第八三号

内閣参質一八三第八三号

平成二十五年五月七日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 平田 健二殿

参議院議員紙智子君提出日本軍「慰安婦」問題の強制連行を示す文書に関する質問に対し、別紙答弁書を  
送付する。



参議院議員紙智子君提出日本軍「慰安婦」問題の強制連行を示す文書に関する質問に対する答弁書

一の1について

御指摘の文書つづりについては、法務省において保管されていたものであるが、当該文書つづりにつづられた個々の文書を取得した時期等が不明であるため、お尋ねにお答えすることは困難である。

一の2について

御指摘の各文書については、内閣官房において保管はしていない。なお、いわゆる従軍慰安婦問題の調査については、政府としては、これまで、平成四年七月六日と平成五年八月四日の二度にわたり、その結果を発表し、同日の調査結果の発表は、政府として全力を挙げて誠実に調査した結果を全体的に取りまとめたものであり、一つの区切りをなすものであるが、事柄の性質上、その後も新しい資料が発見される可能性はあることから、そのような場合には、関係省庁等に対して内閣官房に報告をするよう求めているところである。

一の3及び二について

お尋ねについては、一の2について述べた平成五年八月四日の調査結果の発表までに政府が発見した

資料の中には、軍や官憲によるいわゆる強制連行を直接示すような記述は見当たらなかったものである。

なお、同日の内閣官房長官談話は、政府において、平成三年十二月から平成五年八月まで関係資料の調査及び関係者からの聞き取りを行い、これらを全体として判断した結果、当該談話の内容となったものである。